

經濟環境委員會記錄

1 日 時 令和元年6月25日（火曜日）

開 会	午前10時28分
休 憩	午前10時49分
再 開	午前11時02分
休 憩	午前11時43分
再 開	午後 0時08分
閉 会	午後 0時24分

2 場 所 第 3 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委員長	江 西 照 康
副委員長	金 谷 幸 則
委 員	石 森 正 二
//	木 下 章 広
//	島 隆 之
//	東 篤
//	佐 藤 則 寿
//	金 厚 有 豊

委 員 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【環境部】

部長	伊藤 曜一
理事（環境センター所長）	牧 修司
部次長	藤村 勝詞
参事（環境センター次長・管理課長）	茶木 聖一
環境政策課長	小川 徹雄
環境保全課長	飯田 哲
環境センター業務課長	高土 春樹
環境政策課主幹（調整担当）	田近 淳
環境政策課主幹	小林 将司
環境保全課主幹	東 覚
環境センター管理課主幹	谷井 康修

【商工労働部】

部長	大場 一成
部次長	杉谷 要
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	関野 孝俊
参事（公営競技事務所長）	佐野 浩之
商業労政課長	古西 達也
工業政策課長	片山 正和
薬業物産課長	西田 清和
観光政策課長	高橋 洋
職業訓練センター所長	木下 満
牛岳温泉スキー場所長	中澤 栄三
商業労政課主幹（調整担当）	山崎 悟

【農林水産部】

部長	山口 忠司
部次長	高嶋 善秀
部次長（技術担当）	井水 清智
農林事務所長	谷井 政人
地方卸売市場長	経塚 達也
参事（農業水産課長）	本林 成元
参事（農村整備担当）	前田 信康
農政企画課長	高田 興真
森林政策課長	桐溪 修一
農村整備課長	前田 剛
農林事務所農業振興課長	梅田 一好
農林事務所農地林務課長	谷崎 友紀
地方卸売市場次長	野村 学
営農サポートセンター所長	山崎 晃
農政企画課主幹（調整担当）	岡地 睦美

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

参事（議事調査課長）	福原 武
議事調査課主査	本田 宏之
議事調査課臨時職員	佐伯 瞳

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和元年6月定例会の経済環境委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、佐藤委員、金厚委員を指名いたします。

当委員会に付託されました各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります委員会審査順序のとおり行う予定であります。

これより、報告案件として提出されている報告第25号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市生活環境サービス）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

環境政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、環境部所管分で、ただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

柞山委員 今回の報告にもありましたが、富山市生活環境サービスについては公衆トイレの維持・管理を68カ所しておられるということで—そのほかも含むのかもしれませんけれども—市が管理している公衆トイレについて維持・管理をしていくわけでありますが、当面で、改修しなければいけないところはあるのでしょうか。

環境センター次長 環境センター管理課で設置をしておりますトイレの箇所数は、富山地域に5カ所、八尾地域に5カ所、合計10カ所ございます。

改修の予定なり、改修すべきところがあるのかどうかということにつきましては、現在の状況から見ると、多少使いづらいですとか、古いといったものは幾つかございますけれども、具体的にどの施設をどうしていくかというような計画は、今のところはありません。

柞山委員

先ほどの環境部長の御説明ですと、北陸新幹線の開業、路面電車南北接続という流れに乗って、市内のトイレをきれいにしていくと、回遊性の向上、美的景観、あるいは環境をよくしようという説明があったかと思いますが、そういう面で見ると、富山地域の5カ所の中にもまだ改修が不足しているところがあるのではないかというふうに推察しますけれども、いかがですか。

環境部長

先ほどの私の説明を捉えての鋭い御質問だというふうに思っております。中心市街地にまだ古いトイレがあるのではないかと一先ほど、中心市街地への来街者も増えるから更新すると言ったことからだと思いますが、計画として具体的なものがないというのはそのとおりですけれども、トレンドといたしますか、市の方向性としては、御案内のとおり、市長はトイレに関しては非常に思い入れが強いといたしますか、深いといたしますか、理解があるといえますか、そういうことだと思っておりますので、例えば今後の予算要求の時期に、環境部のほうから、トイレをもうそろそろどうですかというようなことで話をしていくということについては一もちろん優先順位がございます。一遍に「せえの」というわけにはなかなか

まいりませんし、老朽の度合い等々もございます。それは予算要求の中で、環境部のかい性でできるところからやっていきたいなど。先ほど申しました理由からも、市全体の方向性としても、そういったことも逆のベクトルではないと思っておりますので、一定のお話是可以るのではないかなと思っておりますが、それは今後の私どもの力量だろうと思っております。

柞山委員

私どもの会派としても、そのトレンドがあるのかどうなのか、一度、回って見てみたいと。トレンドがあるときには、また部長にも要望を申し上げたいと思います。

佐藤委員

分科会の冒頭で部長からG20の力強い決意をいただいているのに大変恐縮ですが、エネルギー政策だけではなくて、一般質問で私どもも質問をしました食品ロスの調査は実際にはどの程度のことができるのかというふうに思っていたのです。平成28年度に大変な御苦労をされたのかなというような思いで、部長の答弁を聞いていたのですが、今後そういった調査がまたでき得るのか—今後、食品ロスの削減に向けた流れというのは当然大きくなってくると思うのです。そういった意味で

— 一般の調査の実態は大変だったと思うのですが—もう一度、今後どうするのかという方針を聞かせていただければと思います。

環境センター次長 今ほど御紹介いただいたとおり、平成28年度に家庭ごみの組成分析調査を行っております。

これは市が定めております一般廃棄物処理実施計画の策定に向けて行ったもので、その計画の改定ごとに必要かとは思っておりますが、あくまでも家庭ごみの中でのことを想定しておりますして、実際にはそれ以外の事業系などのものもございます。そういったものをどうしていくかというのは、これからの課題と考えております。

佐藤委員 答弁であったとおりでと思います。家庭だけで実際に—これは市長からもお話がありました—が、事業系ごみのこととか、そういった意味ではなかなかエネルギー消費量の削減とか、温室効果ガスの80%削減とか、そういういろいろな目標値がある中で、今後、富山市全体として—まちも家庭も含めてですけれども—市民生活部的な部分になりますが、環境部としての施策への思いといいますか、目標の設定というのは今後あり得るのかも、あわせ

てお聞きしたいと思います。

環境部長

食品ロスの問題については、G20の環境大臣会合でも重大な議題として取り扱われていると理解しております、このことは全世界的な問題でもあり、SDGsのゴールの中の「飢餓をなくそう」にもリンクする話だと思っています。

本会議で御答弁申し上げましたのは、今、環境センター次長が申し上げましたように、計画をつくるための中の1つの項目としての組成分析調査ということで、平成28年にサンプル数もある程度限られたとは申せ—実際、話を聞いてみますと、ごみ袋700袋だったか、ちょっと袋の数は忘れましたが—何百袋のごみを持ってきて、それを全部開いて組成ごとに分けた結果が、御答弁申し上げたものということです。

これを毎年やればトレンドが出るのではないかみたいなお話もあろうかと思いますが、これはちょっと横に置いておいて、政策としての食品ロスをなくそうというところは、あまり縦割りのことは言いたくないですけれども、これは市民生活部のほうで食べきり運動などということをやっておられます。もちろん、これは市役所全体で取り組まなければならない

い事柄ですので、これは市民生活部だ、これは環境部だということを行うつもりは毛頭ございませんが、啓発などについては、市民生活部長が今回答弁をしていたようなもので、そういったことはやっていたきながら、環境部としては果たしてどうなのかと。

これは市民生活部の動きとも重なる部分があるのかもしれませんが、いろいろな出前講座ですとか、子どもたちに—今度タウンミーティングを北部高校の学生さんなどを対象にやります。環境センターでは小学校ですとか幼稚園に3R推進スクールということをやっている、3Rのこと、食品ロスを含めた形で、いろいろな話をしています。

三つ子の魂百までとはよく言ったもので、子どもたちが、「お父さん、毎日世界中で御飯茶碗いっぱい捨てられているんだよ」とか、こういうことを聞いてくると親御さんにも伝わると。そうしたら、賞味期限が短いものはやめようだとか、おかずをちょっと多く作り過ぎたなというようなところから食品ロスの削除は始まるのだなと。

大きな計画は計画として、国なり、それから国連なり世界でつくられるということでしょうし、富山市としても今言ったようなことで、計画ということで字面ではそれはありますけ

れども、これは私がいつも言う、自分ごと、皆様ごととして考えていただくためには、一人一人の家庭、一個人、もちろん事業者の方々もーホテルの宴会で銭を持っているから、ちょっと残ってもいいというような考え方があるとするならば、その辺はもちろん注文される方と、残ってもいいからたくさん出してくれというニーズがあれば、それはまたそうなのでしょうけれども、そういった考え方を改めていきながら、地道で、歩みは遅いかもしれませんが、そういったところから食品ロスというものについては当たっていかねばならないのかと。

いずれにしても、SDGsというところを捉えましても大変大きな課題ですし、環境部としてはもちろん避けて通れないことだと思っております。学校給食の話もございましたけれども、教育委員会などとも連動することになるかと思っておりますので、いろいろそういった話を持ちながら、各部局と連動して実効ある対策をとっていきたいなと思っております。

佐藤委員

ありがとうございました。

まさに広範にわたる環境部としての所感を、また大きな使命があるのだということが部長

の答弁からわかりました。今後ともよろしく
お願いします。

東委員

昨日、一般質問をさせていただいたときに、
ごみの出し方・分け方の外国語版についてお
伺いしました。現状では、ベトナム語を入れ
て6カ国語しかありませんという答弁だった
と思うのですが、これから新たにつくろうと
思っている言語とか、いつごろその計画を出
そうかというようなものがありましたら教え
てください。

環境センター次長

今のところ、6カ国語で対応していきたいと
いうふうに考えておりました、外国人の方々
の状況によって、また改めて考えたいという
ふうに思っております。

東委員

きのうの部長の答弁では、たぶん6カ国語し
かと言っていたと思うので、まだ増やそうと
いう意思があるのかなと思って質問させてい
ただきました。

それと、今も話が出ているSDGsの関係で、
先ほども小水力発電の売電ということがござ
いました。売電をするのかどうかは別にして、
小水力発電は農林水産の関係で農業用水のも
のもあるわけでございまして、富山市には豊

豊富な水量があり、この無尽蔵とも言える水を使って、これだけ環境のための発電量がありますよということをあわせて見られるようなことがあると、教育としても、また市民の皆さんにとっても、SDGsで富山市は頑張っているなというふうに見えると思うのですが、その辺を進めていくような計画があるのかどうか、所感をお伺いします。

環境部長

きのうの東委員の一般質問の冒頭のごみの御発言も、民間事業者の回収量も把握できればいいよという趣旨に通じる御質問だろうと思ってお聞きをしておりました。今、富山市で設置をしている小水力発電は3カ所ございまして、これは私も本会議で御答弁申し上げておりますが、確かに売電収入はあるのです。あるのですが、それでお金をもうけようというような趣旨で設置したわけではございません。

それは委員が御案内のとおりだと思っておりますが、こういったものを1つのショールームと呼んでおります。わかりやすく言うとカタログです。カタログをつくったことによって、例えば土地改良区の皆さんがそのカタログを見て、これはいいねと、これをうちで設置すれば、その売電収入で管理費が賄えるねとい

う判断の材料にさせていただきたいという思いから設置したのが、上滝地内や、東町・東新町、常西用水のものでございます。結果として、具体的な土地改良区の名前は申し上げませんが、市内の数多くの土地改良区の皆さんに—外部の資本も入れながら、県外資本も入れながらというところも聞いておりますけれども—小水力発電所を設置させていただいております。

ですから、そういったところを全て集計ということになりますと、これはまさに土地改良区の皆様方の自助努力といたしますか、そういったことで発電しておられるということでございます。なかなかそこを把握して、富山市全体の小水力発電の発電量がこれだけということは一例えば売電については特にまたデリケートなところでございます。土地改良区としての情報公開等々の部分—そういったところにも絡んでいったりもするのかなというふうに思っております。

富山市の分はもちろん把握していますが、ほかの部分は—できればいいなという思いは個人的にはありますけれども—把握ということについては、現段階ではなかなか難しいのかなということをお願いしたいと思います。

東委員 お話はわかりますし、私の思いとしては、SDGsをしっかりと進めていくために富山市もこれだけ頑張って小水力発電量も上げているのだと、収入ということではなくして頑張っているのだということがトータル的に子どもたちに見えるようになればいいなということなので、また御検討をお願いします。

島委員 ごみ回収にかかわることで、本会議でも出ていた竹串の危険性についての話です。SNSなどを見ていると、富山市ではないのですが、ごみを回収しておられる職員の方が大変大きなけがをされて、業務に支障が出ているというような話が結構多く出ているような気がします。

富山市ではどのような実態なのか、対応をとるとすれば、回収のアピールをしている紙に書くべきだと思うのです。以前確認しましたら、とげのついた木片については縛って出すというようなことがあります。竹串について今後何か考えておられることがありましたらお聞かせください。

環境センター次長 いわゆる危険物をお出しいただく際の出し方のことかと思えます。
御紹介いただいたとおり、例えば竹串をその

まま出すと、袋を突き破ったその先端が危険を伴います。そういった際には、ある本にも御紹介されておりましたが、できるだけ布でくるむですとか、ティッシュペーパーの箱に入れるなり、あるいは容器の中に入れる、そういった御配慮をしていただくなどの対応をとっていただくようお願いしたいというふうには考えております。

島委員 ぜひ、そういう方法があるということをつ入れるだけで随分変わるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。以上で、経済環境委員会環境部所管分を終了いたします。

午前10時49分 休憩

~~~~~

午前11時02分 再開

委員長 引き続き、経済環境委員会商工労働部所管分

の議案の審査を行います。

議案第109号 工事請負契約締結の件（ら  
いちょうバレースキー場ゴンドラリフト及び  
山頂駅舎撤去工事）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

観光政策課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質  
疑を終結いたします。  
これより、議案第109号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第109号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。

以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第5号 専決処分報告の件（工事請負変更契約締結の件（第2期呉羽南部企業団地1号調整池築造（その2）工事））、

報告第26号 経営状況報告の件（一般財団法人富山勤労総合福祉センター）、

報告第27号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市勤労者福祉サービスセンター）、

報告第28号 経営状況報告の件（一般財団法人岩瀬カナル会館）、

報告第29号 経営状況報告の件（富山大手町コンベンション株式会社）、

報告第30号 経営状況報告の件（大山観光開発株式会社）、

以上6件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

工業政策課長

〔報告第5号について、  
議案書により説明〕

商業労政課長 〔報告第26号について、  
報告第27号について、  
議案書により説明〕

薬業物産課長 〔報告第28号について、  
議案書により説明〕

観光政策課長 〔報告第29号について、  
報告第30号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入りますが、報告事項が大変多かったので、できれば固めて質問をしていただければと思います。  
報告第5号について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 では、報告第26号と第27号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 続いて、報告第28号及び第29号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長            それでは、報告第30号について質疑はございませんか。

柞山委員            昨年、市が策定した大山観光開発株式会社の経営健全化方針では、グリーンシーズンの営業の見直しが記載されております。  
今回、議案書245ページの令和元年度の事業計画において、にぎわいと話題性にあふれるイベントを実施するとありますが、経営改善計画を受けて、グリーンシーズンのにぎわいと話題性にあふれるイベント、黒字化に向けたイベントを実施するものと理解するわけです。この内容についてお聞かせください。

観光政策課長        昨年度策定しました経営健全化方針で、会社の赤字解消を最優先とするとしたことから、夏季リフトの運行休止をプランに盛り込みまして、本年度から実施しております。  
今、御指摘のございましたイベントについてですけれども、夏季リフトの運行をやめたということで、昨年度までやっておりましたトレイルランというものは、今年度からはできませんが、これまで大山観光開発が中心となってやってこられましたトレッキングイベン

トですとか、さらには森林セラピーなどは、今後も継続してやっていきます。

また、トレイルランがなくなったかわりに、森林散策の後、そば打ちをして、そばを食べるといったようなウォーキングイベントを新たに予定されております。

これに加えて、夏休みには、こども自然体験教室とかフリーマーケットなどのふれあい夏祭りなどを実施するということをお聞きしております。昨年度、夏イベントの事業としては7事業ございましたが、今年度も7事業を実施するということをお聞きしております。

市としましては、これらのイベントが立山山麓の活性化につながるということを期待しております。

柞山委員

経営健全化方針の中で、レンタル事業に取り組むということが記載されていたと思います。これは冬期間のスキーのレンタルがメインであると思いますが、経営健全化方針が出てから、今、このレンタル事業については、どの程度進み、どのような取組みをしておられるのか、どういう現状なのか、レンタル会社はどこなのか、発表してもよければ教えていただければありがたいなと思います。

観光政策課長 レンタル事業につきましては、委員御指摘のとおり、健全化を図る上でも大変大きな柱ということで、大山観光開発では、レンタル事業を成功させるために、まずはレンタル事業を始めるということを多くの方に知っていただくために、本年3月からスキー学習の実績のある学校に対しまして、レンタル事業を開始した旨の案内をしておられます。

また今後、リフトの運営者という強みを生かしまして、リフトと食事をセットとしたセット料金ですとか、宿泊などを組み合わせたパッケージ料金を設定し、今後、営業活動をしていかれるというふうに聞いております。

さらに、レンタル事業は今シーズンが初めてのシーズンということで、レンタルのスキーの受付から受渡しまでを効率的にできるように、レンタルを行う場所ですとかスタッフの動線の確認、そういった接客の研修をしておられるということで、限りあるスタッフの中でございますが、充実したサービスができるように取り組んでおられるというふうに聞いております。

先ほどのレンタル業者についての質問ですが、新潟の会社と合意に至りそうだということをお

お聞きしております。

柞山委員 経営健全化方針では、3カ年で5,000万円の黒字化をしなければならないということで、経営的には大変緊張感を持って対応しなければいけないというふうに思っております。今のお話、あるいはことしの事業を発表されたわけでありましてけれども、経営健全化方針に合致した事業計画なのか、再度お聞きいたします。

観光政策課長 経営健全化方針に合致した内容で、大山観光開発のほうも動いていただいていますし、一生懸命努力していただいているというふうに考えております。

柞山委員 では、3年で5,000万円以上黒字化できるということで理解してよろしいですね。

観光政策課長 雪の問題が非常に多くございますけれども、雪が降れば、必ずできるものと考えております。

柞山委員 レンタル会社はほぼ内定しているというような説明をいただきましたが、レンタル会社等の契約の内容によっては、相当不利なこと、



あるいは大山観光開発にとっては相当有利な場面もいろいろ聞いてまいりました。

ですから、今、知っている範疇の中で一番いいレンタル会社を選定していただいて、黒字化に寄与いただけるように御努力をいただきたいというふうをお願いをしておきます。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

柞山委員 呉羽南部企業団地の造成と誘致について二、三点お伺いします。

現在、造成中の第2期呉羽南部企業団地の工事の進捗状況についてお伺いします。

工業政策課長 現在の工事の進捗状況ですけれども、まず発注率については、平成30年度と令和元年度末の時点で、全体の7割が発注済みとなる見

込みでございます。

次に出来高、いわゆる完成見込みでございますけれども、平成30年度で約2割、令和元年度で5割程度で、平成30年度と令和元年度と合わせまして約7割の進捗率となる見込みでございます。

今年度につきましては、企業団地の整地工事ですとか、用排水路などのインフラ工事を完了する見込みでございます。令和2年度につきましては、上水道や下水道、あとは新設の市道整備等を当年度中に終えた後、確定測量を行いまして、その後、実際に企業への引渡しという予定であります。

柞山委員           では、概ね令和3年度中には企業へ引渡しできるということでしょうか。

工業政策課長      呉羽南部企業団地につきましては、大きく分けて2つのブロックがございます。DブロックとEブロックというふうに呼んでおりますけれども、Dブロックにつきましては、現在工事のほうは完了しておりますして、今後、本年7月ごろから確定測量に入ります。確定測量が終われば、仮契約や企業への分譲、引渡しが可能でございます。

もう一方のEブロック24区画につきましては

は、令和2年度中に工事を完了いたしまして、さらに令和2年度中に確定測量も終わると。令和3年度当初から、実際の企業への引渡しが可能でございますが、財産の売渡し等がございます。議会の議決をいただく必要がございます区画については、令和3年6月以降、議決を要しない区画につきましては、令和3年度の当初から仮契約を経ずに本契約をすぐ結びまして、分譲、引渡しが可能となっております。

柞山委員 造成が終わって企業に引き渡すということですが、企業団地の誘致活動の取組み状況について伺います。

工業政策課長 本年2月から、造成工事の完了を待たずして分譲活動というものを行っております。これは平成30年12月議会の補正予算で、企業誘致の広告、宣伝活動、我々が企業訪問する費用、企業へのDMを送る費用をお認めいただきまして、企業誘致に着手しているところでございます。

特に平成31年3月に、全国紙の東京版のほうに新聞広告を掲載するほか、経営層が購読されるであろう雑誌、企業の幹部が購読されるというふうに言われている雑誌2誌に広告

を掲出するなど、誘致活動の強化に努めているところでございます。

柞山委員

つくった後は速やかに誘致活動を進めて、企業立地をしていただいて、稼働されることをお願い申し上げておきます。

東委員

唯一の富山市営のスキー場である牛岳温泉スキー場の関係でお伺いをしたいと思うのですが、牛岳温泉スキー場の売りは暖冬であっても人工造雪機で氷をつくって、それを砕いて滑れる状態にするということなのですが、旧山田村時代からの施設でもあって、結構老朽化も進んでいるということです。以前、本会議で森市長は、富山市唯一の市営スキー場をしっかりと守っていくのだということをおっしゃいました。

そういう意味で、設備が老朽化しておりますけれども、しっかりとメンテナンスをしながら、来シーズンに向けて営業できるように現状でなっているのかどうか。また、夜間営業もやっているのですが、ナイター照明のほうもどんどん老朽化して、つかない部分が出てきたりということもあるようです。照量が不足すると安全面でも問題があるということですが、こちらの更新なども、次年度の

営業に合わせてしっかりとできているのか、準備が進んでいるのか、この点についてお伺いします。

牛岳温泉  
スキー場所長 まず人口造雪機につきましては、大体年間400万円余りの管理費をもちまして、最低限起動ができるような状態で整備をしております。

またナイター照明につきましては、水銀灯の製造が中止になるということで、LED化を目指しております、過疎債等を利用しながら令和2年度から整備する予定でございます。

東委員 やはり、冬場、運動不足にもなる中で、牛岳温泉スキー場は本当に子どもにも滑りやすい施設でありますので、しっかりと維持できるように頑張っていたきたいというふうに思います。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。以上で、経済環境委員会商工労働部所管分を終了いたします。

午前 11 時 43 分 休憩

~~~~~

午後 0 時 08 分 再開

委員長 引き続き、経済環境委員会農林水産部所管分の議案の審査を行います。
議案第 114 号 字の区域の廃止の件
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

農政企画課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第 114 号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第 114 号を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、農林水産部所管分の議案の審査を終了いたします。

これより、報告案件として提出されている報告第31号 経営状況報告の件（株式会社八尾サービス）、

報告第32号 経営状況報告の件（株式会社ほそいり）、

以上2件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

農林事務所
農業振興課長

〔報告第31号について、
議案書により説明〕

農林事務所
農地林務課長

〔報告第32号について、
議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

東委員 議案書254ページをお願いいたします。
平成30年度分の管理運営施設の利用状況について、説明がございました。
前年度と比較したパーセンテージというのはわかりますか。

農林事務所 議案書254ページ、上から順に富山市八尾
農業振興課長 B&G海洋センタープールは前年比97.7%、八尾ゆめの森テニスコート85.8%、八尾ゆめの森ゆうゆう館につきましては、3部門に分かれておりますが、宿泊部門は111.2%、レストラン部門110.3%、温泉部門101.3%、続いて八尾ゆめの森中山間地活性化施設では97.7%、八尾ゆめの森体験農園では141.7%、最後に八尾ゆめの森こども元気村では82.8%となっております。

東委員 どうもありがとうございます。
続いて、議案書259ページの施設別利用状況について、3施設ございますが、これも同じようにパーセンテージをお答えいただきたいと思います。

農林事務所 富山市岩稲ふれあいセンター楽今日館では、
農地林務課長 利用者数が3,804人増で3.2%の増、

富山市割山森林公園天湖森では94.4%、
続きまして、富山市林産物等展示販売施設で
は6.9%の増でございます。

委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、質疑を終
結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。

次に、農林水産部所管分で、ただいまの報告
以外に、何か質問はありませんか。

東委員 先ほど小水力発電のことを伺いましたが、こ
れから電力も地産地消の時代というふうと言
われておりまして、小水力発電で電気を地域
でつくって、地域で消費をしていくというの
が、環境問題でも大変すぐれたやり方になっ
てくると思います。

先ほど土地改良区の関係で4つの施設に対す
る補正がありましたけれども、ほかに土地改
良区で新たにつくろうかということではいろ
ろと相談があるとか、あるいは集落営農団体
みたいなところなどでも、やっているところ

が全国的にもあるというふうに聞いたことがあるのですが、そういうところから相談とか申請とかというものはあるのでしょうか。

農村整備課長 土地改良区が行います農業用の小水力発電につきましては、今のところ要望はありません。

東委員 集落営農とかはどうですか。

農村整備課長 集落営農の関係につきましても、要望というものは今のところ上がっておりません。

島委員 四方漁港の件について1点だけお伺いいたします。

船揚げ場についてなのですが、御存じのとおり、4つある定置網のうち3つの定置網の本線が現状の船揚げ場では揚がらない状況になり、近隣の大きな船揚げ場を持っているところへ移動して作業をしているという実態がございます。

現場のほうから、その改良及び新設の要望が出ていると思うのですが、今後の改良や新設の予定がもしあればお聞かせください。

農業水産課長 今おっしゃいました四方漁港の船揚げ場につきましては、近年、漁船が大型化してきてい

るということで、既存の施設では間に合わなくなってきました。

別の場所を使って船揚げ作業等をしていただいているところなのですけれども、今後の状況等を踏まえさせていただきながら、船揚げ場の改良等ができるのかということも含めて、検討していきたいと考えております。

島委員 　　ぜひよろしく願いいたします。

委員長 　　ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 　　ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、農林水産部所管分を終了いたします。
農林水産部の皆さんは、退室願います。
説明員が退室いたしますので、しばらくお待ちください。

〔農林水産部退室〕

委員長 　　これで、6月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に、御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一

任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

次に、委員会視察についてであります。

まず、視察の日程及び視察先につきましては、皆さんに事前に御都合をお伺いし、お知らせしておりましたとおり、8月7日（水曜日）から9日（金曜日）までの2泊3日の行程で、静岡市、富士宮市、豊橋市を視察したいと思います。

それぞれの視察目的については、静岡市においては、海洋プラスチックごみへの対応について、富士宮市においては、ニジマスの養殖について、豊橋市においては、豊橋市の農業について、豊橋競輪場についてであります。以上のとおり実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

今後、議長に対し、委員派遣承認要求書を提出し、承認を得ることとします。

なお、3日間の行程の詳細については、正・

副委員長に御一任いただき、詳細な視察行程が決定いたしましたら、委員各位へ速やかに御案内いたしたいと思います。

最後に、委員会視察における決定事項について、改めて皆さんにお伝えいたします。

1 委員は委員会視察の全日程を全うするものとする。

2 原則として、委員会視察終了後は、引き続き他都市に所用がある場合においても、富山市に一度戻る。

やむを得ない場合は、議長の承諾を得る。

3 委員会視察において、飲食のための負担金を徴収する。

4 原則として、10月31日までにを行う委員会視察における服装は軽装とする。

以上でありますので、御承知おき願います。

これをもって、令和元年6月定例会の経済環境委員会を閉会いたします。

令和元年6月定例会
経済環境委員会記録署名

委員長 江西照康

署名委員 佐藤則寿

署名委員 金厚有豊